

三重県病院事業庁職員倫理憲章(2002)

- 1 わたしたち職員は、「患者様の人権を尊重する医療」「県民と地域の信頼を得る医療」を追求し、「常に時代や環境を先取りし、求められるサービスを実践」するため、医療サービスの水準の向上を目指し、謙虚に自己の研鑽に努めるとともに、医療事故の防止にも全力を尽くします。
- 2 わたしたち職員は、患者様・ご家族様をはじめ県立病院を訪れるすべての方に、必ず礼儀正しいご挨拶と言葉づかいを守り、おもいやりとやさしい心で接します。この精神を徹底するため、たとえ職員どうしてもきちんとした挨拶と言葉づかいを励行します。
- 3 わたしたち職員は、患者様・ご家族様をはじめ県立病院を訪れるすべての方からご信頼いただけるよう、常に社会正義にのっとり良心と誠意をもって医療サービスの提供を行い、誤解や不信を招くおそれのある行為は厳に慎みます。